

茶の湯文化学会会報 No.18

第18号 / 1998年8月1日 〒606 京都市左京区下鴨森本町15 TEL.075-702-9270
発行 茶の湯文化学会 -0805 生産開発科学研究所内 FAX.075-702-9314

茶学術研究の国際化

お茶の郷博物館館長 小 沼 重 洋

茶道は、まさに総合的文化体系として万人の認める
ところでは、その元である植物としてのチャ、
産業としての茶、高機能性食品としての茶を含めると、
まさに茶は全ての学問と関連を持つ希有な植物といえ
るでしょう。しかし、あまりに幅が広すぎて同じ茶に
関わりながら、他の領域については意外なほど認識不
足で、無知といってもよいほどです。私自身、三十数
年間茶の生産に関わりながら、茶の文化に関しては殆
ど関心を持ちませんでしたし、私の周辺の人々も同様
です。更に研究場面では、まさに専門馬鹿で、同じ茶
に関連していても領域が異なると驚くほど疎くなりま
す。しかし、これほどの素材は他にはありませんので、
分野を越えて関心を持ちたい、討議し、研究しあうこ
とは大変意義深いことだと思っています。さらに、茶
は世界中で飲まれ、生産国も三十カ国以上にのぼりま
す。当然、茶の調査、研究の国際化が進みつつありま
すが、残念ながら日本は未だ積極的な対応を行ってい
ると思われません。

茶文化研究面では如何でしょうか。ここでは、私が
関係した茶の科学や生産場面に関連した国際交流の状
況をご紹介させていただきます。実は、文字にするの

を憚られることですが、十年ほど前までは茶の生産技
術を外国で発表することに無言の抵抗がありました。
蚕業にみられたブーメラシ効果の恐れからです。ま
た、当時は、日本に対して積極的な開催についての通
知や働きかけもありませんでした。公募を受けて、日
本からも大々的に参加するようになった最初の国際シ
ンポジウムは一九八七年秋中国・杭州市で開かれたも
のです。このときは十一カ国が参加し、日本からも十
数人が出席し、発表を行いました。

実はこのとき、台湾でも同様なシンポジウムの開催
が計画されていて、こちらは翌年一九八八年三月に行
われ、七カ国が参加し、日本から十一名が出席しました。
これらの会議を通じて、次回日本での開催が要望され、
一九九一年に日本開催の運びとなりました。一九九一
年八月二十六日から四日間静岡市において開催し、参
加した国、地域は二十にのぼり、参加者は約四〇〇人、
うち海外から九十六名が参加しました。ソ連崩壊の直
前で、同国からの参加はこれが最後になりました。こ
の会議の最終日には、次期開催国としてのインドの承
諾が得られ、一九九三年一月にカルカッタにおいて開
催されました。十八の国、地域が参加し、日本からも

二十二名が参加しました。このとき次期開催国としてケニアとインドネシアが候補に挙がり、両国で調整することになりましたが、両国とも準備が出来ず流れてしまいました。しかし、一九九五年に中国・上海で開催が決まり、十一月に十四の国から一三〇名以上の研究者が集まり、日本からも二十数題の研究発表が行われました。このとき、次回（一九九八年）は日本でという要望が出されたので、帰国後検討しましたが、残念ながら具体化しませんでした。

このように、茶の生産・科学に関する国際シンポジウムは、不完全ながら定期的な開催がおこなわれつつあります。そして、日本からもこのような国際シンポジウムに参加する事に全く抵抗がなくなり、海外の研究者と熱心な討議が出来るようになりました。今後早急に、国際会議を取り仕切る母体作りを行い、開催計画の一元化をはかることが必要です。現在のような場当たりの開催計画では、公の団体や機関では引き受けることが困難だからです。

茶の文化に関する国際シンポジウムで、私が把握しているのは、中国国際茶文化研究会が、一九九〇年から開催しているものです。

国際とうたっています。未だ中国圏主体のように見受けられます。第一回は杭州市で開催し、日本他六つの国・地域から一九〇名が参加しています。以後、湖南省常德市、昆明市、韓国・ソウルで開催し、本年十月に杭州市で第五回目が開かれます。国際シンポジウムではどうしても言葉の壁があります。大変面白そうな発表なのに、意思の疎通が出来ずにまさに隔靴搔痒の連続です。しかし、想像を超える対象物、アプローチ方法、考察など興味この上なものです。文化として、対象は茶という同一のものである限り、共通の課題や関心事に事欠かないでしょう。

実は、次回日本でのシンポジウムでは、人文科学と自然科学を包含したものにするという考えがあり、プレシンポ的に一昨年（一九九六年）、静岡県掛川市において「茶の文化と効能国際シンポジウム」という小規模な会を開きました。準備期間も短く、手探りの試みでしたが、共通の土俵があることを実感いたしました。その後、静岡で二〇〇一年に大々的な国際お茶フォーラムを行う構想が持ち上がり、その際、国際シンポジウムも行われることが予定され、目下、そちらで対応すべく準備を始めたところです。茶という国を

超えた共通の素材で、学問領域を問わず皆で討議しあう場が出来ることはすばらしいと思っています。具体的にどのような進めるかこれが大変です。是非とも皆様のご意見をお聞かせ頂くとともに、積極的な参画をお願いいたします。

平成十年度第一回理事会報告

平成十年度の第一回理事会が、五月九日（土）午後四時三十分から、京都市左京区の生産開発科学研究所で行われた。出席理事は十名。

中村昌生会長の挨拶に続いて、平成九年度の事業報告や決算報告、平成十年度の事業計画・予算審議のほか各種報告が行われた。

議題 一、平成九年度事業報告

二、平成九年度決算報告

三、平成十年度事業案

総会

大会

研究会

例会

会誌

会報

四、平成十年度予算案

五、会誌原稿執筆規程について

六、その他

など各種の審議、報告がなされて理事会は終了した。



平成十年度の総会は、六月六日（土）午後一時より、東京都文京区大塚の真言宗豊山派総本山護国寺において、梅雨寒のなか一三五名の参加を得て開催された。当寺は、近代数寄者の一人である高橋箒庵が、大正末年、東京の天徳寺にあった松平不昧公の墓所を移したことを契機に、茶道本山として位置づけようとした寺院としてよく知られている。

竹内順一理事の司会で始められ、中村昌生会長の挨拶ののち、林屋晴三副会長と高橋忠彦理事を議長団に選出して議事に入った。

議事は、総会に付帯して行われる呈茶と見学会の所要時間を考慮し、迅速に進められた。まず、平成九年度事業報告と決算報告が、倉澤副会長と赤沼多佳理事により行われ、平成九年度の事業がおおむね終了したことが報告



された。ただ会誌『茶の湯文化』第五号の刊行がおくれているのは、昨年導入された査読制の実施によるためであり、現在鋭意編集

中であるとの説明があった。

決算については、赤井達郎・伊藤郁太郎両監事の適正である旨の監査報告書が高橋理事により代読され、会場において承認された。

引き続き平成十年度事業案が倉澤副会長より、同じく予算案が赤沼理事より提案され、いずれも満場一致で承認された。本年度の大会は京都で十月十七、十八日の両日にわたって行われ、初日は茶道資料館、楽美術館等の展覧会見学に、二日目は例年どおりの研究発表会・懇親会を実施するという中身の充実を図ったものとなっている。また研究会も山口県萩市という、茶の湯にゆかりの深い場所が設定されている。

最後に会誌原稿執筆規定について、一部実態に合わなくなった部分の訂正が谷見理事から提案され、承認された。

総会終了後、見学会に関連した説明会が竹内理事の司会によりすすめられた。熊倉功夫理事からは、近代茶道史における高橋箒庵と護国寺について、中村会長よりは、月光殿を中心に護国寺の茶室群についての、それぞれ詳細で分かり易い説明がなされ、その後、参加者が五組に分けられ、各組の引率者と共に、呈茶にあるいは見学に向かった。

なお、総会で承認された「会誌原稿執筆規程」は左の通りです。

会誌原稿執筆規程

一、内容

茶の湯文化に関する論文・資料紹介などとし、原則として未発表のもの。

二、資格

本会会員であること。

三、体裁

原稿はたて書きとし、図版・図表等のスペースを含め、四〇〇字詰原稿用紙五〇枚以内で完結したものであることを原則とする。

注記は原則として、一連番号を付し論文の文末にまとめる。

図版はただちに版下になるものを用意する。ただし図版中の文字は鉛筆書きとする。必要な場合、掲載許可を得ておく。

四、提出

本会本部事務所に、原則として郵送により提出する。

原稿は二通を提出し、一通を執筆者が保持する。

八〇〇字程度の日本語要約を添付する。フロッピーで原稿を提出する場合は、プ

リントアウト紙二通を添付し、欠文等を埋めておく。

郵送に際しては「茶の湯文化学」原稿」と封筒に表記する。

原稿は返却しない。

五、受理

原稿が本会に到着した日を受理日とする。ただし、査読の結果等により編集委員会が訂正を依頼した場合は、訂正稿が本会に到着した日を受理日とする。

原稿受理後の文章の書き足し・書き改めは、原則として認めない。

六、審査

原稿は本会「会誌原稿審査規程」による審査を経る。

審査に当たっては研究者の育成にも留意する。

七、掲載

採用が決定された原稿は無料で掲載される。

執筆者には掲載誌十部を贈呈する。抜刷は希望者に限り配布し実費を徴収する。

八、質疑

会員が掲載論文に対して誌上質疑討論を申し込む場合は、対象論文名を明記し質疑

を簡明に記し、本会本部事務所あてに送付する。

採否ならびにその取扱いは編集委員会に一任する。

九、著作権

著作権は筆者に帰属し、出版権のみは本会に帰属するものとする。



見学会は、護国寺境内を茶室群三ヶ所と、墓所との四ヶ所に大きく分けて行われた。中村会長が月窓庵・化生庵を、熊倉理事が大師堂周辺を、圓成庵・不昧軒・宗澄庵などを中村利則理事が受け持たれ、各所で待機され、五組に分けられた見学者一行に対応していた。日頃の茶会などではじっくり拝見しにくい各茶室の特徴や、それぞれの来歴について、昨年同様専門の先生方による分かりやすく、思いのこもった解説に一同感銘を新たにされた。また松平不昧・益田鈍翁・高橋箒庵などの茶人をはじめとして、山県有朋・大隈重信・大倉喜八郎などの著名人の墓所を見学し、箒庵の構想した公苑墓地護国寺に思いをはせた。

なお見学会中、護国寺牡丹之間において戸田勝久理事のご好意により、戸田即日庵から不昧公所縁の諸道具でもって呈茶が見学者一同になされ、望外の喜びを与えていただいた。戸田即日庵様とお世話下さった社中の皆様には深く感謝致します。



如庵の中釘

小野 はげ

先日、愛知県大山市にある有楽苑の国宝の茶室、「如庵」を見学する機会を得た。

この如庵は年に二度、春と秋に特別公開されているが、いつもなら軸が掛かっているで



あろう床を、少し早めに行って裸のまま拝見させていただいた。その際に、名城大学の横内氏から「床の中釘が変更されているのではないか」との指摘がなされた。横内氏は、「ご存知の通り本会でも活躍をされている茶花の研究者であるから、後座では軸に代わって床の主役となる花の釘についてはことさら関心が深い。現在の如庵の床には大平に折れ釘が打たれているが、それが旧態とは異なっているのではないかとこの指摘である。横内氏の論拠となったのは、昭和五十七年に学習研究社から発行された田中仙翁著『茶の美入門』という本のなかの「如庵の花釘」と題された一文である。以下にその一部を引用する。

如庵の花釘

学生時代、私は大磯の三井家の別邸城山荘で初めて如庵を見る機会を得たのだが、落ち着いた雰囲気調和した茶席にすっかり魅せられてしまった。とくに、床の壁の年代を経た味わいには心を惹かれた。近づいて隅々まで見ていると、正面の大きな壁にぽつんと小さな穴が空いているの気がついた。薄暗いので眼を凝らしてみると、細い竹の筒（といっても葦ほどの太さであるが）が壁に塗り込められている。

これが花釘を差す穴だということに、しばらく考えがおよばなかった。古い席には、まれにこうした初期のままの姿を留めているものがある。

田中仙翁の学生時代とは何時の頃かはつきりしないが、仙翁は昭和三年の生まれだから戦後それほど経ていない頃のことかと思われる。

如庵は国宝に指定された四つの茶室の一つで、織田有楽の好みと伝えられる。元和三年(一六一七)建仁寺に正伝院を再興した有楽はその後書院に隣接して如庵を造立したと云われ、明治まで彼の地にあった。明治六年正伝院は上地の対象となって永源院に合併される。正伝院は祇園有志に払い下げられ、有楽館として保存されてきたが、明治四十一年三井家に売却されて東京赤坂の三井本邸に移される。その後昭和十三年大磯の別邸城山荘に移され、さらに昭和四十五年名鉄が譲り受けて同四十七年に現在地に移された。国宝に指定されたのは大磯時代の昭和二十六年六月のことである。

都合三度の移築に耐えてきている訳だが、その工事は慎重を極め、特に大磯から犬山に移される際には、床の間は大平と左右の袖な

どは解体されずにそのまま犬山に運ばれている。

昭和四十五年発行の北尾春道著「茶室の展開図」には、大磯時代の実測図として如庵の図面が収録されているが、この図には床の中央三尺五寸上がりのところにはつきりと折釘が画かれている。従って、変更されたものとするれば大磯時代のことであるようだ。私の手元にある写真集、昭和三十七年角川書店発行の図説茶道大系4「茶の建築と庭」に大磯当時の如庵の写真が載っているが、この写真で見るとかきりは床の中釘を確認することはできない。他にも大磯時代の写真の載った本を何冊か当たってみたが、大磯床には軸が掛かっているか、写真が不鮮明ということもあって釘の有無を確認することが出来ない。

私は仙翁の記述は信頼に足るものと考えている。たかが折釘一つのことであるかもしれないが、他にあまり例のない形であるだけに、もしこれが何らかの都合によって変更されたものであるならば、旧態に復して保存していただきたいと考えるのは私だけではないだろうと思う。(平成10年6月1日・投稿)

刻時の調査の杜撰さを思い知った。

以上、本書翻刻後に判明した事実も併せて『三百ヶ条』の資料紹介としたが、今後はさらに諸本を調査・研究し、その構成・内容および全体像を明かにし、『石州三百ヶ条』の一異本ともいえるべき本書の茶書としての位置付けを定めていきたいと思う。

(与野市教育委員会)

すでにお知らせをしておりますが、第九回研究会を左記の要領で開催いたします。会員の皆様のご参加をお待ちしています。参加申し込みは事前振込み制となっておりますので、ご希望の方は八月十七日までに指定振込み用紙でお申し込みください。



研究会のお知らせ

一、研究発表(萩美術館と共催)
日時 平成十年八月二十九日(土)
会場 山口県萩市平安古町五八六一
山口県萩市平安古町五八六一
電話 〇八三八(二四)二四〇〇

受付 十三時三十分より
発表 十四時から十六時三十分
一、「現代萩焼論」色めがねで見た茶陶萩



例会の報告

東京例会

平成十年度の東京例会が東京学芸大を会場としておこなわれました。内容の概要は左の通りです。

七月十八日(土)

『三百ヶ条』

(仮称『石州流三百箇条不白答』)について

島村 芳宏氏

本発表で紹介した『三百ヶ条』は、一般にいう『石州三百ヶ条』ではなく、川上不白が千家の立場から石州三百ヶ条に注釈を加え、その内容を整理・批判したものである。

この『三百ヶ条』は埼玉県浦和市の市指定文化財『高野家書類』に含まれている茶書で、平成九年に(仮称)『石州流三百箇条不白答』と題して『浦和市史研究』第十二号に翻刻した。その時点では『茶道古典全集』に伊豆山善太郎氏が翻刻した『石州三百ヶ条』の解題に従い同氏架蔵本の書名を用い仮称『石州流三百箇条不白答』とし、著者も氏の説に従い初代川上不白と推定した。

木本信昭氏

二、「毛利重就と花月楼」

戸田勝久氏

二、見学会

日時 八月三十日(日)

集合 午前九時 JR東萩駅前

見学先 (貸切りバス)

菊屋家住宅茶室「柏栄」、松蔭神社茶室「花月楼」、萩城「花の江茶亭」、坂高麗左衛門

門窯

解散 十六時 新幹線小郡駅

参加費 会員 七千五百円

(研究会のみの参加は五百円)

非会員 八千円(研究会のみの参加は千円)



発表者の募集

大会・研究会の発表者を募集しています。大会は一報告につき、報告二十分、質疑応答十分。研究会は報告六十分、質疑三十分程度です。発表を希望される方がおられましたら、事務所までご連絡下さい。ご連絡に際しては、大会・研究会の三カ月ほど前に、八百字程度の梗概を大会、研究会応募の別を明記して、事務所までお送り下さい。

例会のお知らせ

東京例会

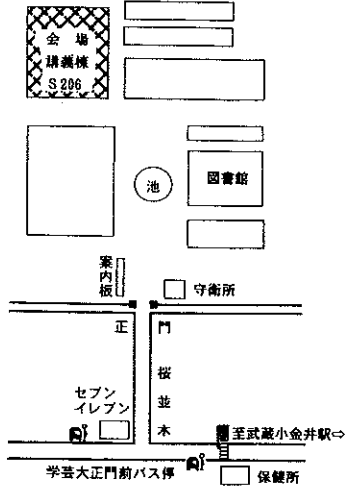
東京例会は東京学芸大学（小金井）講義棟 S二〇六を会場に行われる予定です。

*九月二十六日（土）午後二時より
「八田円齋の技」

武内 範男氏（畠山記念館）
*十一月二十八日（土）午後二時より
「三井家の茶道具」

清水 実氏（三井文庫）
その他、平成十一年一月三十日ならびに三月二十七日にも予定されています。

会場略図（東京学芸大）



近畿例会

近畿例会は、これまで同様、京大会館を会場として午後六時三十分より行われます。参加は自由です。会員の方々のご来聴を歓迎します。

次の例会のご案内

東京例会

九月二十六日（土）午後二時
場 所 東京学芸大学
講義棟 S二〇六
テーマ 「八田円齋の技」
発表者 武内範男氏

近畿例会

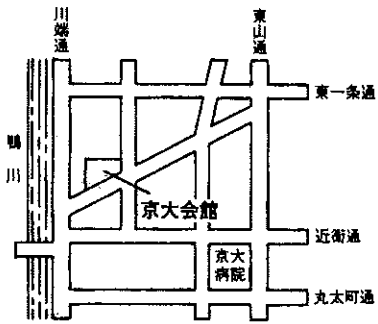
十二月十二日（土）午後六時半
場 所 京大会館
テーマ 「発掘庭園をめぐって」
発表者 尼崎 博正氏
稲垣 正宏氏
仲 隆祐氏

一、平成十年十二月十二日（土）

シンポジウム「発掘庭園をめぐって」

（司 会） 尼崎 博正氏
（発提者） 稲垣 正宏氏
仲 隆祐氏

会場略図（京大会館）



京大会館

〒606 京都市左京区吉田河原町15-9
TEL (075) 751-8311(代)
FAX (075) 761-5403

*例会のお知らせは、この「会報」のみです。ので、開催日時等にはご注意ください。

○会報十七号の例会報告「茶の湯における懐石の承譜」(谷村玲子氏)中、次の簡書に誤植がありましたのでお詫びして訂正させていただきます。
(誤)作法一行録式↓(正)作法一行録式
○平成十年度の会費を未納の方は、できるだけ早くお納めいただきますようお願い申し上げます。